

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760290258	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護アイムホーム丸亀	763-0085	香川県丸亀市飯野町東分1075-1	0877-21-1221	0877-23-5661	2025/12/15	指定	日本メディカル株式会社	香川県高松市東ハゼ町8-8	2031/12/14	藤井 篤人	代表取締役